

3 取組状況

～職員の子育てを応援する制度の充実、地域の若者も応援

○ 仕事と育児の両立支援制度について、職員が利用しやすい環境づくり

平成22年10月16日から仕事と育児の両立支援制度について、職員教育等を行い、職員が利用しやすい環境づくりに努めています。



会社で社員みんなでバーベ
キュー！！

○ 始業時間を複数から選択できる時差出勤制度の導入

小学校就学後も子どもを育てる職員の多様な働き方に対応するため、始業・終業時間を個別に決定できるよう就業規則第10条に「始業・終業時刻等の変更」の規則を定め、働きやすい環境づくりに努めています。

○ 子どもたちの社会科見学、中学生や高校生のインターンシップの積極的受入れ



小学校の社会科見学
※実績: 粒江幼稚園・粒江小学



高校生の行事付添ボランティア活動
その他、インターンシップも中学、高校、
大学合計12校を受入！！



私たちは社員仲良く、働きや
すい職場をめざします！！

○ 若年者を対象としたトライアル雇用を実施

平成26年度に1人、平成27年度に3人、平成28年度に1人、トライアル雇用を実施し、現在も引き続き実施している。また特定就職困難者を多く受け入れ、キャリアアップに努めている。



無事、成人式を迎える事ができまし
た！！

○ 法人内育児・介護休業規定を改正し、社内へ公表

平成29年4月1日規定を改定し、社内の職員が見やすい場所に公表しています。

○ 配偶者の出産時に1日特別休暇の導入

就業規則に定め、本人の取得も促しており、導入してからの取得率は100%です。



特別休暇があったので、安
心して出産に立ち会えまし
た！！